

# 国民健康保険証の切り替えは 『毎年4月1日』です

新しい保険証（カード）を3月末に世帯主へ郵送します。紛失などに注意し、大切に保管してください。

また、70歳から74歳までの方に交付されている高齢受給者証（負担割合が1割の方のみ）も3月末に郵送します。古い保険証は、4月以降、各自で廃棄していただくか、各支所窓口または市役所保険年金課へご返却ください。

## 有効期限をご確認ください

国民健康保険の有効期限は平成25年3月31日です。ただし、次の方は有効期限が年度途中となっていますのでご確認ください。

- ① 新しい保険証は①、②どちらの方にも郵送しますので、手続きは不要です。
- ② ③の保険証をお持ちの方で65歳になられる方  
有効期限は65歳の誕生月の月末までで、③（退職者医療制度）は、65歳未満の方を対象と

しているためです。  
② 75歳になられる方  
有効期限は75歳の誕生日の前日までとなります。75歳からは後期高齢者医療制度に変わります。

## ③ 学 ④ 学 ⑤ 学

③ 学（住民票が高島市にない学生の方に交付している保険証）をお持ちで、4月1日以降も引き続き希望される方は、新しい保険証が

お手元に届いてから各支所窓口または市役所保険年金課で手続きをお願いします。

## 【手続きに必要なもの】

- ① 新しい保険証
- ② 有効期限または発行年月日が平成24年4月1日以降の学生証、在学証明書等
- ③ 印鑑（認印）

社会保険に加入されていませんか？  
就職などで会社等の健康保険に加入されているのに、国保の保険証をお持ちの方は、資格喪失手続きが必要で、新しい健康保険に加入されても、国保の資格は自動的に喪失しません。各支所窓口または市役所保険年金課で必ず手続きをしてください。

## 【手続きに必要なもの】

- ① 現在お持ちの国保の保険証
- ② 新しく加入された社会保険等の保険証
- ③ 印鑑（認印）

## 県国保連合会「健康づくり絵画」で、 2作品が優秀賞受賞！



磯辺 慶太くん  
(広瀬小1年)



川越 愛湖さん  
(青柳小2年)

滋賀県国民健康保険団体連合会が、県内の小学生を対象に募集した「健康づくり絵画」で、応募総数161点の中から、市内の小学生の

2作品が優秀賞に選ばれました。

岡保険年金課

☎(25)8137

このコーナーに関するお問い合わせは…  
岡保険年金課  
☎(25)8137

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要)	市保険年金課 各支所
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合は除く。)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳 ・社会保険を抜けた証明書	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ		

## こんなときには、 こんな届出を

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。20歳になったときだけでなく、厚生年金や共済組合等に加入していた会社を辞めた本人や、その人に扶養されていた配偶者も届出が必要です。届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

## ご存知ですか？ 短期在留外国人の脱退一時金制度

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方には、出国後2年以内に請求を行えば脱退一時金が支給されます。

この脱退一時金は、次の条件にすべてあてはまる方が対象です。

- (1) 日本国籍を有していない方
- (2) 国民年金の保険料を6か月以上納めていた方
- (3) 日本に住所を有していない方
- (4) 年金（障害手当金を含む）を受ける権利を有したことがない方

脱退一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。最後に保険料が納付された月（基準月）が平成23年度の場合、45,060円から270,360円です。

### 《月数の計算》

一部納付をした期間は、次のとおり計算します。

- 4分の1納付をした場合  
= 1/4納付をした月数 × 1/4
- 半額納付をした場合  
= 半額納付をした月数 × 1/2
- 4分の3納付をした場合  
= 3/4納付をした月数 × 3/4



相談窓口から  
ほい！  
ニッコリ

## 無料でいられます！

自宅を訪問してきた男性に「開店PRのため、近所で日用品を無料で配るので来てください。」と誘われた。日用品をもらった後で、「もっと良いものを渡します」と言われて、近くの民家の小屋に連れて行かれた。出入り口を閉められて帰れず、最後に30万円の健康機器を買ってしまった。



### 【問題点】

- ▲高額な商品を販売するという目的を隠して誘い出す。
- ▲閉鎖的な場所で勧誘されるため帰れない。
- ▲巧みな話術で場の雰囲気盛り上げるため、冷静な判断ができない。
- ▲無料で品物をもらっているため断りにくい。



### 【アドバイス】

- ◎ 「無料」の言葉に惑わされない。
- ◎ 誘われても付いて行かない。
- ◎ 自由に入りができない締め切った会場には入らない。
- ◎ 契約書面を受け取った日から8日間は契約を取り消せます。(クーリング・オフ)

岡生活相談課 ☎(25)8125